

分配金がもらえるとうれしい？

積立投資には、なるべく分配金が支払われない投資信託がおすすめ

金融調査部 研究員 是枝 俊悟

投資信託の購入者に分配金が支払われることもあります。分配金は、自分が投資信託を通じて保有している株式や債券などを売却して得たお金などから支払われます。このため、分配金が支払われると、その分だけ投資信託を通じて保有している株式や債券などが減ってしまいます。中長期的に資産を増やすためには、なるべく分配金を支払わずに、その投資信託の中で株式や債券などの資産価値の成長を目指していく投資信託がおすすめです。

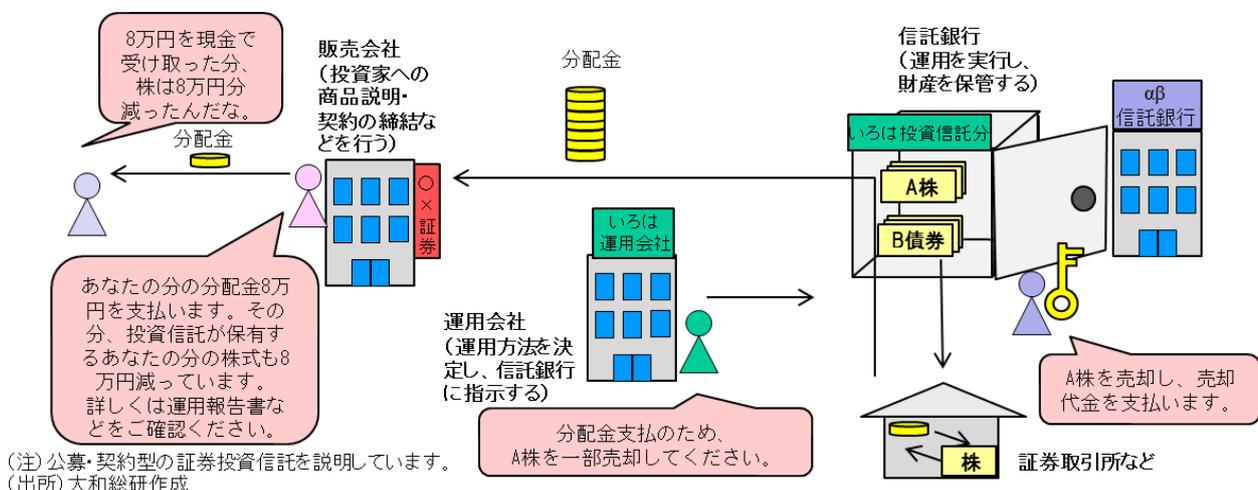
分配金とは何か

このシリーズの第6回で説明しましたが、投資信託とはたくさんの人から集めたお金をひとつにまとめて、株式・債券などに投資する商品のことです。

投資信託を購入した人が、投資をやめたいと思ったり、現金が必要になったりした際には、原則としていつでも（毎営業日）その投資信託を解約して解約代金を受け取ることができます。

そうは言っても、お金が必要になる都度に投資信託を解約するのは面倒で、債券の利子や株式の配当金のように定期的に運用益が受け取れる仕組みがあると便利です。投資信託において、投資継続中に支払われるお金のことを「分配金」と呼びます（ただし、運用益とは限りません）。

図表1 投資信託の分配金が支払われる場合のイメージ



投資信託は、定期的に決算を行い、決算の都度、分配金を支払います（分配金が支払われないこともあります）。決算の頻度や分配金の支払い方は投資信託によって様々です。近年、日本で売れ筋となってきたのは、毎月決算を行い、なるべく一定額の支払いを保つように分配金を支払う方針の「毎月分配型投資信託」でした。

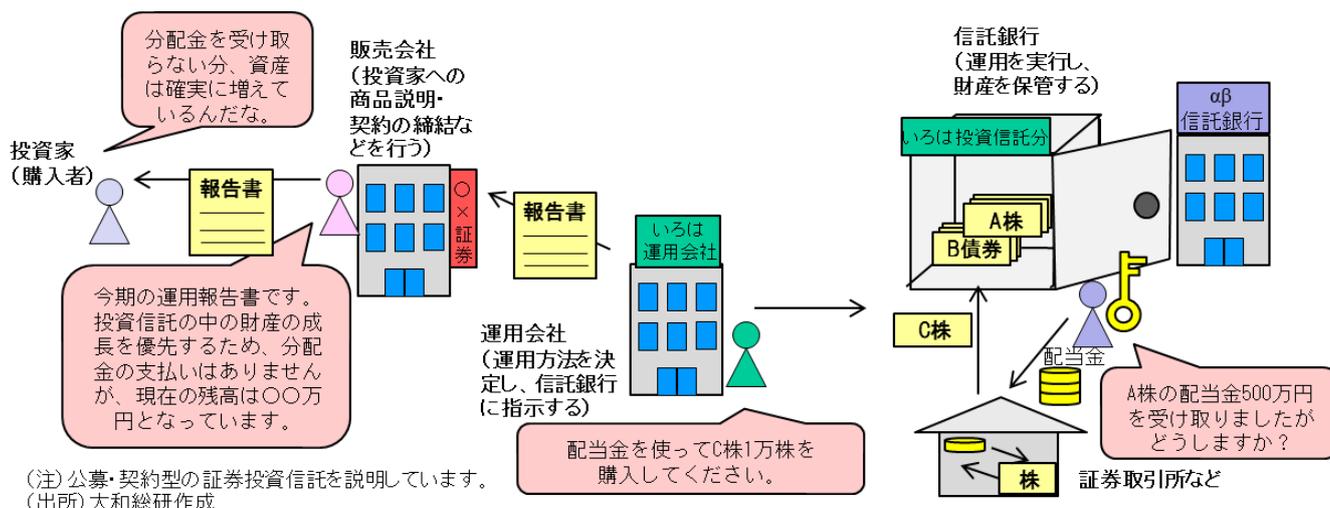
毎月分配型投資信託の購入者には、（当面は）毎月同程度の額の分配金が支払われますので、高齢者が一定額の資産を取り崩しながら運用を続ける際には便利な性質を持っています。しかし、投資信託の積立を行うのに、毎月分配型投資信託は適しているでしょうか。

分配金は、その投資信託が保有している株式や債券などの一部を売却して得たお金や株式の配当、債券の利子などから支払われます（そのときまでに利益が得られていない場合は、元本から払戻しが行われます）。分配金が支払われて現金が振り込まれることは感覚的には「うれしい」ものだと思いますが、それは、自分が（投資信託を通じて）投資している株式や債券などを売って得た代金にすぎず、分配金が支払われる分だけ（投資信託を通じて）投資している株式や債券などは減るのです。

投資信託の積立を行うのは、投資信託を通じて株式や債券などに投資することにより、着実に元本を積み上げるとともに、なるべく安定的に増やすことが目的でしょう。毎月の積立で株式や債券への投資を少しずつ増やしていくことが目的のはずなのに、分配金受取のために毎月株式や債券が売却されてしまうのは不合理です。

投資信託の積立を行う際には、なるべく分配金が支払われない投資信託がおすすめです。具体的には、決算頻度が年1回などで、なるべく分配金を支払わずに投資信託内の資産の成長を重視する方針の投資信託を選ぶとよいでしょう。

図表2 投資信託の分配金が支払われない場合のイメージ



(次回予告：「つみたてNISA」なら中長期の投資に向く) 以上